

水戸地方裁判所管内の管轄について【債権差押命令・財産開示・情報取得各事件共通】

**水戸地方裁判所管内**の申立先となる裁判所と担当区域（管轄）は以下のとおりです（債務者の住所地が基準となります。）。

**【水戸地方裁判所（本庁） 民事部執行係 債権執行係】**

（〒310-0062 茨城県水戸市大町一丁目1番38号 電話 029-224-8381）

<担当区域>

水戸市、ひたちなか市、那珂市、鉾田市、笠間市、常陸太田市、常陸大宮市、小美玉市（ただし、旧小川町、旧美野里町に属する地域）、桜川市（ただし、旧岩瀬町に属する地域）、東茨城郡茨城町、東茨城郡城里町、東茨城郡大洗町、久慈郡大子町、那珂郡東海村

**【水戸地方裁判所土浦支部 民事執行係】**

（〒300-8567 茨城県土浦市中央一丁目13番12号 電話 029-821-4372）

<担当区域>

土浦市、つくば市、かすみがうら市、つくばみらい市、稲敷郡阿見町、稲敷郡美浦村、石岡市、小美玉市（ただし、旧玉里村に属する地域）

【水戸地方裁判所龍ヶ崎支部 民事執行係】

(〒301-0824 茨城県龍ヶ崎市4918 電話 0297-62-0100)

<担当区域>

龍ヶ崎市、牛久市、稲敷市、稲敷郡河内町、取手市、守谷市、  
北相馬郡利根町

【水戸地方裁判所下妻支部 民事執行係】

(〒304-0067 茨城県下妻市下妻乙99 電話 0296-43-6943)

<担当区域>

下妻市、常総市、結城郡八千代町、筑西市、結城市、桜川市  
(ただし、旧真壁町、旧大和村に属する地域)、古河市、坂東市、  
猿島郡五霞町、猿島郡境町

【水戸地方裁判所日立支部 民事執行係】

(〒317-0073 茨城県日立市幸町2-10-12 電話 0294-  
21-4441)

<担当区域>

日立市、高萩市、北茨城市

【水戸地方裁判所麻生支部 民事執行係】

(〒311-3832 茨城県行方市麻生143 電話 0299-72-0091)

<担当区域>

鹿嶋市、潮来市、行方市、神栖市